

第 1 2 回 足立区農業委員会会議議事録

- 1 日 時 平成 3 0 年 7 月 1 0 日 (火) 午前 1 0 時
- 2 場 所 足立区役所 中央館 8 階 災害対策本部室
- 3 出席の委員 1 荒堀安行 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄 5 田中太郎吉
6 馬場博文 7 横山恭臣 8 齋藤悦康 9 寶谷 実
1 0 吉田 勉 1 1 星野信雄
- 4 欠席の委員 2 宇佐美一彦
- 5 出席の職員 事務長 望月義実 事務主査 篠崎 努
主 事 江橋享佑 主 事 築出大典
- 6 議事日程
- 日程第 1 議事録署名委員の指名について
- 日程第 2 議案第 2 0 号 相続税納税猶予に係る特例農地等における 3 年毎の農業経営継続証明の発行について
- 日程第 3 報告事項 (1) 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について
(3) 相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について
(4) 国有農地等借受人の住所変更について
- 日程第 4 協議事項 (1) 農業委員会だより第 4 2 号の発行について

7 議事

- 議 長 只今から、第12回足立区農業委員会会議を開会いたします。
はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
私の方から、議席順に指名いたします。馬場委員、横山委員の両名
をお願いいたします。
- 議 長 次に、日程第2、議案第20号、『相続税納税猶予に係る特例農地
等における3年毎の農業経営継続証明の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。
(議案第20号の1件について、事務局が農業相続人、特例適用農
地、相続開始年月日、現地確認日について説明。)
- 議 長 それでは、委員から報告をお願いいたします。
- 委 員 6月27日に私と事務局2名とで現地調査を行いました。(作付状況
を説明。)肥培管理は適正に行われていましたので、農業経営継続証明
を発行することに何ら問題ないと考えます。
- 議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
(な し)
- 議 長 それでは、只今の説明のとおり、農業経営継続証明を発行すること
といたします。
(了 承)
- 議 長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第4条第1項第7号の規
定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』で
す。
本件について、事務局から報告願います。
(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第
7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」12件について、
土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。)
- 議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。
(な し)
- 議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)
- 議 長 次に、報告事項の2、『農地法第5条第1項第6号の規定による農

地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第6号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」11件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

委 員 番号5の譲受人と譲渡人に同じ人物の名前が記載されていますが、これで正しいのですか。

事 務 局 当該土地は3名の共有名義でしたが、2名による共有名義に変更となった経緯があるため、この形式で問題ありません。

議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了 承)

議 長 次に、報告事項の3、『相続税の納税猶予の対象者等に関する通知について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、「相続税の納税猶予の対象者等に関する通知」1件について、通知事項、対象者住所・氏名、特例適用農地、適用年月日、申告書提出年月日、税務署通知日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

(な し)

議 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

(了 承)

議 長 次に、報告事項の4、『国有農地等借受人の住所変更について』です。

本件について、事務局から報告願います。

(事務局が議案書に従い、「国有農地等借受人の住所変更」1件について、対象地、貸付状況、借受人、変更前住所、変更後住所、通知日を報告。)

議 長 只今の報告について、ご質問はありますか。

(な し)

- 議長 長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。
(了 承)
- 議長 長 次に、日程第4、協議事項の1、『農業委員会だより第42号の発行について』です。
本件について、事務局から説明願います。
(事務局が別紙1により「農業委員会だより第42号の発行について」を説明。)
- 議長 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
(な し)
- 議長 長 それでは、只今の説明のとおり、決定いたします。
(了 承)
- 議長 長 他に、何かありますか。
(事務局が活動報告と今後の予定について「千住ネギ」種の伝達式及び種まきの実施について 第58回企業的農業経営顕彰の候補者の推薦状況について 第38回農業後継者顕彰の候補者の推薦状況について「農地管理推進月間」・「農地流動化推進月間」推進要領 農地利用状況調査 実施要領 について 農業委員会地区別広域連携会議参加報告について 第54回足立区夏花品評展示会開催結果について 第50回足立区農産物共進会開催結果について 特定生産緑地制度説明会の開催状況についてを説明。)
- 委員 員 「千住ネギ」種の伝達式及び種まきですが、ある小学校では副校長や担任があまり要領を把握していないように見受けられました。農業委員会として、理解をより得られるような説明をしていく必要があると感じました。
一方、別の小学校での「千住ネギ」種の伝達式及び種まきにおいて、委員に播種の実演をしてもらったところ、口頭で説明するよりも生徒の理解を得られたように思います。こうした取り組みは今後も続けていきたいと考えています。
- 議長 長 他に、何かありますか。
(な し)
- 議長 長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

これもちまして、第12回足立区農業委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。